

令和3年度版

いわき市スポーツ交流推進事業補助金

申請の手引き

いわき市 文化・スポーツ室
スポーツ振興課

1 スポーツ交流推進事業の目的

スポーツ交流推進事業は、本市のスポーツ競技力の向上、交流人口の拡大を図り、市内のスポーツ施設を有効活用するため、市内での市外スポーツ競技団体を交えた独自大会の開催を支援するものです。

★ 独自大会とは

- ・各競技・種目別の非公式戦又は、上位大会に繋がらない大会

2 補助対象となる団体

いわき市内で独自の大会を行う市内のスポーツ競技団体等

➡ 市内に所在するスポーツ競技団体又は、法人とし、個人は含まない。

3 補助対象となる事業

補助の対象となる事業（独自大会）は以下に掲げる要件でいずれにも該当するものです。

- ① いわき市内で開催される独自大会であること。
- ② 市外のスポーツ競技団体が2以上参加し、かつ、宿泊を伴うものであること。
- ③ 参加する市外のスポーツ競技団体の宿泊数が延べ25人泊以上であること。
- ④ 参加する市外のスポーツ競技団体が利用する宿泊施設は、旅館業法第3条第1項の規定による営業許可を受けた市内の宿泊施設であること。
- ⑤ 参加する市外のスポーツ競技団体が利用する宿泊施設は、補助の対象となる団体の所有するものでないこと。
- ⑥ 政治的若しくは宗教的活動又は営利を目的とするものでないこと。
- ⑦ 市又は市から補助金の交付を受けている団体から助成を受けていないこと。

※ 補助対象事業の申請は、一会計年度を通じ1回とします。

4 補助対象経費

経費項目	補助対象となる経費の例
報償費	① 審判謝金 ② 記念品の購入費 ★ いずれの場合においても、領収書等にて使途や支払いを明確とする。
消耗品費	① 事務用品代、大会運営に必要なボール等の購入費用
施設利用料	① 大会開催の準備日～最終日までの施設利用料
その他市長が認める経費	① 大会開催に必要な広告経費（ポスター・パンフレットの制作費、のぼり制作費等） ② 通信運搬費 ③ 保険料（参加者等が加入するスポーツ保険等） ④ 備品購入費（申請事業の実施に必要不可欠と認められ、管理責任者が明確なもの。） ⑤ 食糧費（参加者弁当代等） ※ (1) 懇親会費は除く (2) 市内事業者より購入すること ★ いずれの場合においても、領収書等にて使途や支払いを明確とする。

5 補助金額

区分	補助限度額	宿泊団体数				
		1団体	2団体	3団体	4団体	
市外のスポーツ競技団体が2団体以上であり、かつ、25人泊以上の宿泊があること。	5万円	25人泊未満	×	×	×	×
		25人泊以上 50人泊未満	×	5万円	5万円	5万円
市外のスポーツ競技団体が2団体以上であり、かつ、50人泊以上の宿泊があること。	10万円	50人泊以上	×	5万円	5万円	10万円

6 申請方法

(1) 提出書類

【提出書類】

- ① 補助金等交付申請書
- ② 収支予算書
- ③ 独自大会の開催要項
- ④ 事業計画書
- ⑤ 前年度決算書
- ⑥ 補助金事業着手届
- ⑦ 団体概要（構成員、定款、規約が分かるもの）

(2) 提出期限 **補助対象事業を行う10日前までに申請**

(3) 提出先 **いわき市スポーツコミッション** ※詳細はお電話でお問合せ下さい。

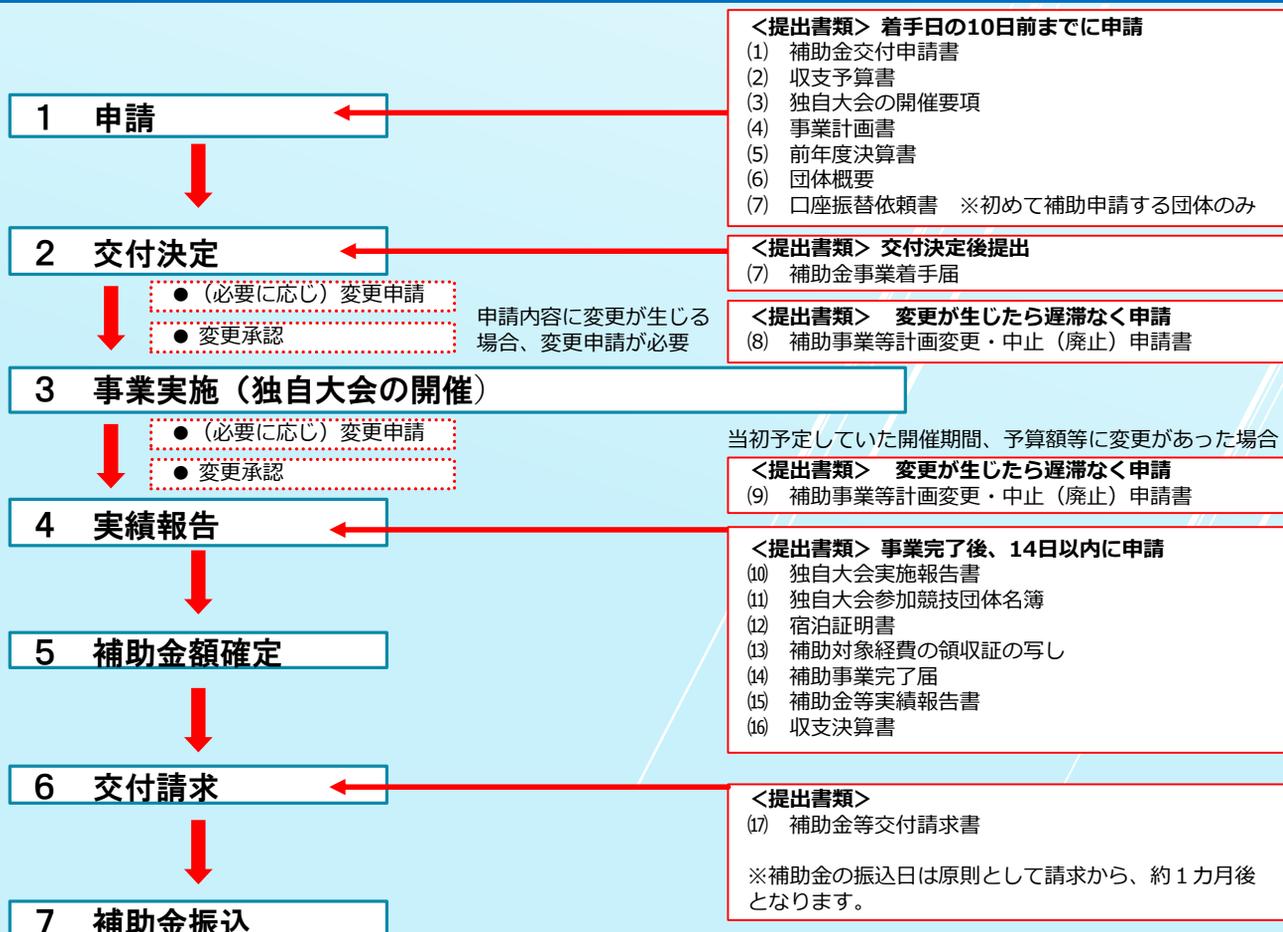
7 実績報告及び精算

補助対象事業が完了後、14日以内に所定の書式を提出してください。事業完了後、補助金の精算を行います。

【提出書類】

- ① 独自大会実施報告書（事業完了後 14日以内）
- ② 独自大会参加競技団体名簿
- ③ 宿泊証明書
- ④ 補助対象経費の領収証の写し（費目毎に分けること）
- ⑤ 補助事業完了届
- ⑥ 補助金等実績報告書
- ⑦ 収支決算書

8 全体の流れ





いわき観光情報ナビゲーター

フクおじさん

Hula-Ojisan

©いわき市

【お問合せ先】

いわき市スポーツコミッション

〒972-8322 いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前1-1（いわきFCパーク内）

TEL 080-1685-2283

E-mail info@iwakisc.jp

HP <https://www.iwakisc.jp>

HPはこちらから

